

江尻幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営者

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 名 称 | 学校法人 江尻幼稚園 |
| 代表者氏名 | 理事長 久保 道秋 |
| 所 在 地 | 静岡市清水区二の丸町2番7号 |
| 電 話 番 号 | 054-366-1016 |
| 法人設立年月日 | 昭和29年7月20日 |
| 寄附行為の目的に 定めた事業 | 幼稚園の運営 地域子育て支援拠点事業の経営 |

2 事業の目的、運営方針

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い健全な人材を育成すること |
| 運営方針 | 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えてその心身の発達を助長すること |

3 施設の概要

| | |
|-------------|--|
| 施 設 の 種 類 | 幼稚園型認定こども園 |
| 施 設 の 名 称 | 江尻幼稚園 |
| 開 設 年 月 日 | 令和4年4月1日 |
| 施 設 の 所 在 地 | 静岡市清水区二の丸町2番7号 |
| 連 絡 先 | 電話番号 054-366-1016 F A X 054-366-8300 |
| 管 理 者 | 園長 矢代 秀一 |
| 利 用 定 員 | 満3歳以上の児童【1号】 60人 満3歳以上の児童【2号】 30人 満1歳以上満3歳未満の児童【3号】 12人 満1歳未満の児童【3号】 3人 |
| 職 員 数 | 29人 |
| 嘱 託 医 | しみずバクリニック 宮地陽子 TEL 054-355-1112 井川歯科医院 井川智子 TEL 054-364-3310 |

4 開園日・開園時間及び休園日

| | | | |
|--------------|--|---|--|
| 教育・保育を提供する日 | <p>月曜日から金曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。</p> <p>なお、教育標準時間認定（1号認定）児童については、以下についても休園とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業7月20日から8月31日まで ・冬季休業12月20日から1月10日まで ・春季休業3月20日から4月7日まで | | |
| 教育・保育を提供する時間 | 教育標準時間認定 | <p>(月・火・木・金) 午前8時30分から 午後2時30分まで</p> <p>(水) 午前8時30分から 午後1時まで</p> <p>※午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。</p> | |
| | 保育標準時間認定 | <p>午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間</p> | |
| | 保育短時間認定 | <p>午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間</p> <p>※ 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。</p> | |

園長が必要と認める場合には、休業日を変更することができる

5 施設・設備等の概要

【幼児棟】

| | | | |
|-------|---------|------------------------|-----------------------|
| 敷地 | 面積 | 1849.83 m ² | |
| 建物 | 構造 | 鉄骨造2階建 | |
| | 延床面積 | 881.72 m ² | |
| 施設の内容 | 設備 | 部屋数 | 面積 |
| | ホール・保育室 | 1室 | 80.38 m ² |
| | 幼児保育室 | 6室 | 305.84 m ² |
| | 調理室 | 1室 | 37.53 m ² |
| | 職員室・保健室 | 1室 | 54.14 m ² |

【乳児棟】

| | | | |
|-------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 敷地 | 面積 | 189.00 m ² | |
| 建物 | 構造 | 鉄骨造 2階建 | |
| | 延床面積 | 162.76 m ² | |
| 施設の内容 | 設備 | 部屋数 | 面積 |
| | 乳児室 | 1室 | 12.87 m ² |
| | ほふく室 | 1室 | 30.825 m ² |
| | 2歳保育室 | 1室 | 32.58 m ² |
| | 職員室・保健室 | 1室 | 7.62 m ² |

本園では「幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」(平成30年条例第37号。以下「市条例」という。)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況 (令和7年4月1日現在)

| 職種 | 常勤 | 常勤者の資格 | 非常勤 | 非常勤者の資格 |
|--------|----|-----------|-----|-----------|
| 園長 | 人 | | 1人 | |
| 副園長 | 1人 | 保育士・幼稚園教諭 | 人 | |
| 主幹保育教諭 | 2人 | 保育士・幼稚園教諭 | 人 | |
| 保育教諭 | 7人 | 保育士・幼稚園教諭 | 9人 | 保育士・幼稚園教諭 |
| 栄養士 | 1人 | 栄養士 | 人 | |
| 調理員 | 人 | | 3人 | |
| 事務職員 | 1人 | | 2人 | |
| その他職員 | 人 | | 2人 | 子育て支援員 |

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえるとともに、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示代62号）及び保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、以下の教育・保育等の提供を行います。

(1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

| | 0・1・2歳児 | 3・4・5歳児 |
|-------|--------------------------|---|
| 7:30 | 順次登園 合同保育 視診 すきな遊び | 順次登園 合同保育 視診 すきな遊び |
| 10:00 | おやつ すきな遊び | 主活動（行事・クラス活動） |
| 11:30 | 給食（自園調理） 午睡 | 給食（自園調理） 1号…すきな遊び 2号…午睡（4歳児は夏季まで） 降園（1号） |
| | おやつ | おやつ（2号・預かり保育） |
| 16:30 | 順次降園（3号短時間） | 順次降園（2号短時間・預かり保育） |
| 18:30 | 合同保育 順次降園（3号標準時間） | 合同保育 順次降園（2号標準時間） |

（3）食事の提供

| | |
|------------|---|
| 給食等の方針 | 園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。 |
| 昼食及びおやつ | 保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。 |
| アレルギー等への対応 | 食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。 |

（4）健康診断

①健康診断

内科・歯科ともに年2回、嘱託医が検診します。結果については、出席カードに記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、出席カードに記載します。

（5）その他 子育て支援事業の実施

8 利用料金

（1）教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1) に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収

| 費用の種類 | 納付額 | 徴収の理由 |
|---------|--------------------|------------|
| 教材費 | 月額 400円 | 教育の充実を図るため |
| 施設維持管理費 | 月額 1,000円 (1世帯) | 施設維持のため |

②実費徴収

| 項目 | 対象年齢 | 金額 | |
|-------------------------|---------|----|-----------|
| 給食費(1号)8月は除く 給食費(2号) | 3・4・5歳児 | 月額 | 4,800円 |
| | 3・4・5歳児 | | 5,700円 |
| 絵本代 | 年長児 | 月額 | 500円程度 |
| 制服・体操着代 | 入園時 | | 17,500円程度 |
| 用品代 | 3歳 | | 7,000円程度 |
| | 4歳 | | 4,500円程度 |
| | 5歳 | | 2,800円程度 |

※ 上記のほか、園外保育(遠足)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

※ 父母の会費として年間、幼児7,000円乳児3,500円を集金します。

※ 原則として一度徴収した金額については返還しません。

(3) 一時預かり、延長保育料

| 対象 | 時間 | 料金 |
|----------|--------------------|--------------|
| 教育標準時間認定 | 午前7時30分から午前8時30分 | 日額200円 |
| | 午後2時30分から午後4時30分 | 日額400円 |
| | 午後4時30分から午後6時30分 | 1時間毎 200円 |
| 保育短時間認定 | 午前7時30分から午前8時30分 | 日額200円 |
| | 午後4時30分から午後6時30分まで | 1時間毎 200円 |

※早朝の延長保育を希望する場合は必ず事前予約して下さい。

※長期休暇中は保育料1日1,000円とする。

※別途、おやつ代(20円程度)を徴収します。

9 支払方法

口座振替払(引落日:毎月月末)

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定児童及び2号認定児童が小学校に就学したとき。
- (2) 3号認定児童の支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医等、医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の入

本園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|--------|--------------------------|
| 加入保険会社 | 三井住友海上 |
| 保険の種類 | 加入園賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 1事故につき 4億円まで 1名につき 1億円まで |

13 非常災害時の対策

| | |
|---------|--|
| 消防計画の作成 | 提出先：静岡市清水消防署 届出日：令和4年4月 防火管理者：副園長 藤田香苗 |
| 防災設備 | 自動火災報知機、誘導灯、消火器 |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定し、月1回実施 |

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

| | |
|-------------|----------|
| 虐待防止に関する責任者 | 副園長 藤田香苗 |
|-------------|----------|

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | | |
|---------|-----------------------|------------------|
| 苦情解決責任者 | 副園長 藤田 香苗 | |
| 苦情受付担当者 | 事務長 澤瀧 博昭 | |
| 第三者委員 | 松浦 隆雄 | 連絡先 054-364-9678 |
| | 飯田 寿美 | 連絡先 054-366-5224 |
| 受付方法 | 文書、電話及び面談等により受け付けします。 | |

教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：江尻幼稚園 副園長 藤田 香苗

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

保護者氏名：_____

児童との続柄：_____

児童氏名：_____